

# 別紙 1

## 有資格者名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けるための書類

提出書類	対象	摘要
印鑑証明書	全事業者	法務局で取得してください。 ・企画提案書等を提出する日の3か月以内に取得したもの。
商業登記事項証明書	全事業者	法務局で取得してください。 ・「履歴事項全部証明書」を取得してください。 ・企画提案書等を提出する日の3か月以内に取得したもの。
納税証明書 (国税)	全事業者	所轄の税務署で取得してください。 ・企画提案書等を提出する日の3か月以内に取得したもの。
納税証明書 (岡山県税)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山市内に本社、本店等主たる営業所を有する者</li> <li>・岡山市内に岡山市との取引に係る権限が委任されている支店、営業所等を有する者</li> <li>・岡山県内に本社又は岡山市との取引に係る権限が委任されている支店、営業所等を有する者</li> </ul> ※ 岡山県税が賦課される事業所を有しない場合は提出不要	所轄の県民局で取得してください。 ・岡山県の様式「納税証明書交付申請書」で、証明書の使用目的を「指名願添付・入札参加資格審査申請」、申請税目を「県徴収金等の滞納が無いこと」で証明を受けたもの。 ・企画提案書等を提出する日の3か月以内に取得したもの。
滞納無証明書 (岡山市税)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山市内に本社、本店等主たる営業所を有する者</li> <li>・岡山市内に岡山市との取引に係る権限が委任されている支店、営業所等を有する者</li> </ul> ※ 岡山市税が賦課される事業所を有しない場合は提出不要	各区市税事務所、地域センター等で取得してください。 ・様式「滞納無証明書交付申請書」で証明を受けたもの。 ・企画提案書等を提出する日の3か月以内に取得したもの。
滞納無証明書 (法人代表者の岡山市税)	本社の代表者が岡山市に住民登録をしている場合	
法人の定款	全事業者	
財務諸表	全事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直前の決算期のもの</li> <li>・「貸借対照表」及び「損益計算書」</li> </ul>